

医薬第1314号
平27年9月24日

公益社団法人岡山県医師会長
一般社団法人岡山県病院協会長 } 殿

岡山県保健福祉部長



季節性インフルエンザワクチンの供給について（依頼）

平素から本県の保健福祉行政の推進につきましては、格別の御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度、季節性インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の供給について、厚生労働省健康局結核感染症課長から別添のとおり通知がありましたので御了知の上、貴会会員に対する周知方よろしく申し上げます。

なお、別添（写）のとおり、岡山県医薬品卸業協会長に対して依頼するとともに、各保健所（支所）長、岡山市保健福祉局長及び倉敷市保健所長に対しても通知しておりますので申し添えます。

おって、本通知は、次のホームページに掲載しておりますので、念のため申し添えます。

【岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ】

<http://www.pref.okayama.jp/hoken/hohuku/tuuchi/top.htm>

記

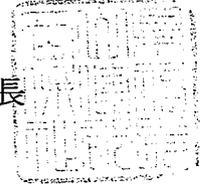
1. 今冬のインフルエンザシーズンのワクチンの製造予定量は、平成27年6月22日時点における見込みで、2,973万本（1mLを1本に換算。前年比約11.15%減）とされています。
2. 今後、ワクチンの供給が逼迫する事態が発生した場合には、必要に応じて安定供給対策の実施等について協力を依頼することとしております。



医薬第1314号
平27年9月24日

岡山県医薬品卸業協会長 殿

岡山県保健福祉部長



季節性インフルエンザワクチンの供給について（依頼）

平素から本県の保健福祉行政の推進につきましては、格別の御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度、季節性インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の供給について、厚生労働省健康局結核感染症課長から別添のとおり通知がありましたので御了知の上、貴会会員に対する周知方よろしくお願いします。

なお、別添（写）のとおり、公益社団法人岡山県医師会長及び一般社団法人岡山県病院協会長に対して依頼するとともに、各保健所（支所）長、岡山市保健福祉局長及び倉敷市保健所長に対しても通知しておりますので申し添えます。

記

1. 今冬のインフルエンザシーズンのワクチンの製造予定量は、平成27年6月22日時点における見込みで、2,973万本（1mLを1本に換算。前年比約11.15%減）とされています。
2. 今年度も、ワクチンの安定供給のための在庫状況調査等に御協力をお願いします。
3. ワクチンの供給が逼迫する事態が発生した場合には、必要に応じて、別途、安定供給対策の実施等について協力を依頼することとしております。



医薬第1314号
平27年9月24日

各保健所（支所）長 殿

保健福祉部長
（公印省略）

季節性インフルエンザワクチンの供給について（通知）

このことについて、別添のとおり厚生労働省健康局感染症課長から通知があり、別添（写）のとおり、公益社団法人岡山県医師会長、一般社団法人岡山県病院協会長及び岡山県医薬品卸業協会長に対して依頼するとともに、岡山市保健福祉局長及び倉敷市保健所長に対して通知しておりますので、御了知願います。

また、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）に基づくインフルエンザの定期の予防接種の対象者（65歳以上の者及び60歳以上65歳未満のものであって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が困難な程度の障害を有する者）への接種の機会が確保できるよう貴管下市町村に対して依頼方よろしく願います。

なお、ワクチンの安定供給のための在庫状況調査等を行う必要が生じた場合には、調査に御協力をお願いします。



医薬第1314号
平27年9月24日

岡山市保健福祉局長 } 殿
倉敷市保健所長 }

岡山県保健福祉部長



季節性インフルエンザワクチンの供給について（通知）

このことについて、別添のとおり厚生労働省健康局感染症課長から通知があり、別添（写）のとおり、公益社団法人岡山県医師会長、一般社団法人岡山県病院協会会長及び岡山県医薬品卸業協会会長に対して依頼するとともに、各県保健所（支所）長に対して通知しておりますので、御了知願います。

また、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）に基づくインフルエンザの定期の予防接種の対象者（65歳以上の者及び60歳以上65歳未満のものであって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が困難な程度の障害を有する者）への接種の機会が確保できるようよろしく願います。

なお、ワクチンの安定供給のための在庫状況調査等を行う必要が生じた場合には、調査に御協力をお願いします。



健感発0701第1号
平成27年7月1日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
（公印省略）

季節性インフルエンザワクチンの供給について

季節性インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）について、貴職におかれては、下記の事項について、予防接種法（昭和23年法律第68号）上の実施主体である市区町村や医療機関等の貴管内関係者へ周知するとともに、ワクチンの円滑な流通について関係者との連携に努めていただくようお願いする。

記

1. ワクチンの製造予定量について

今冬のインフルエンザシーズンのワクチンの製造予定量は、平成27年6月22日時点における見込みで、2,973万本（1mLを1本に換算。前年比約11.15%減）である。

2. その他

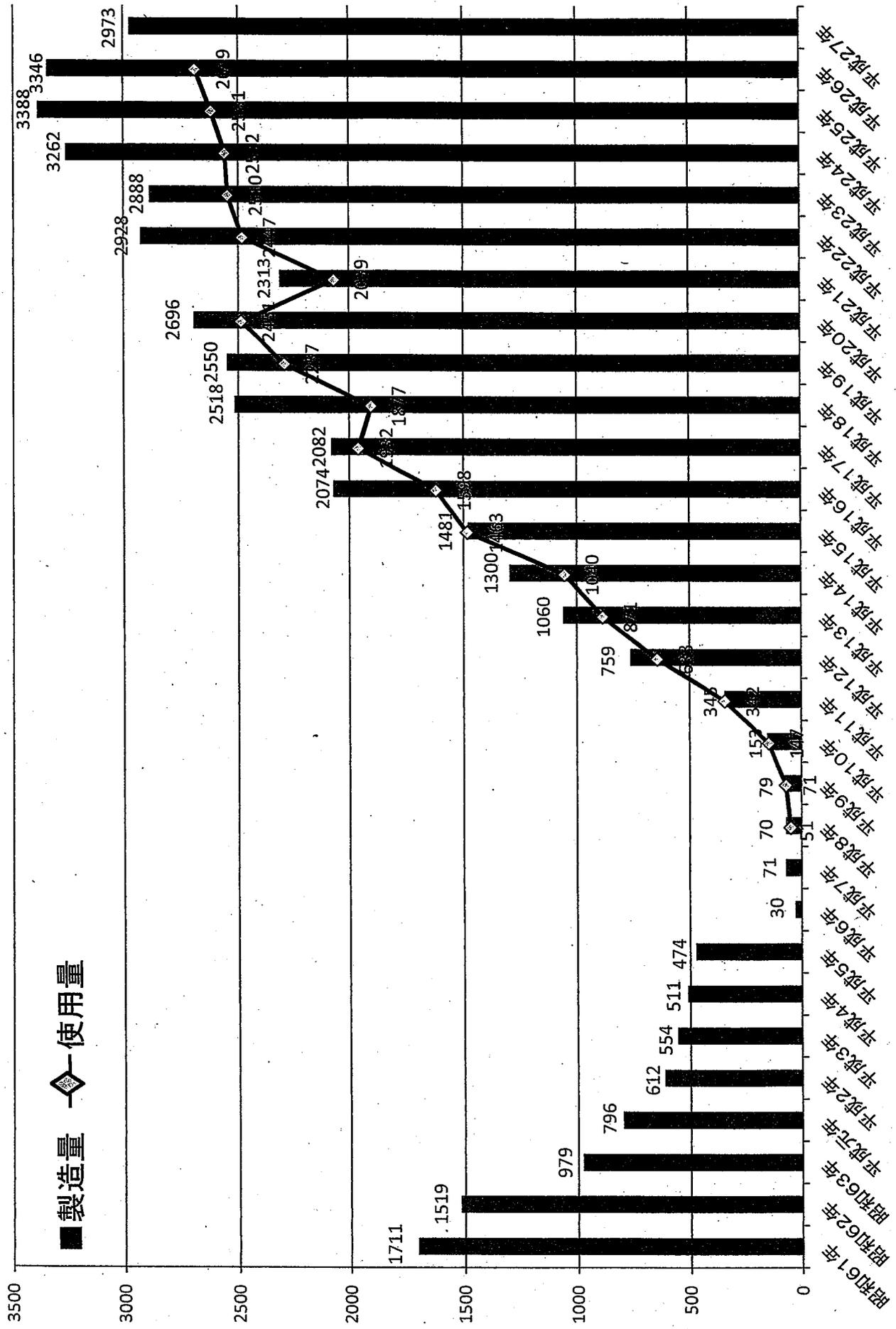
今後、ワクチンの需給が逼迫する事態が発生した場合には、必要に応じて、安定供給対策の実施等について協力を依頼することとしている。



インフルエンザワクチン製造量及び使用量の推移

【数量:万本】

【平成27年6月現在】



※1 平成7年以前の未使用量は不明

※2 1ml換算

【年度】